

「特集」に寄せて

慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
豊嶋基暢

「通信と放送の融合」という言葉が聞かれて久しい。「融合」の語は、“Convergence”の訳語として用いられているが、通信と放送の区分を超えてサービスや利用の幅が広がるのが本旨であるから、最近では「連携」という語も用いられている。

「通信」は「1対1」,「放送」は「1対n」というのが情報流通の典型的な形態であり、メディア産業は情報流通の形態ごとに形成されてきた。しかし、技術の革新は、それまでのメディアの利用環境に大きな変化をもたらし、情報流通の形態を多様なものにしようとしている。携帯電話の爆発的普及は固定電話中心だった通信環境を劇的に変え、ワンセグなど多様な機能を搭載した端末は情報流通の重要なツールとなった。1990年代に商用化されたインターネットはADSLやFTTHなどによるブロードバンド利用環境の整備や携帯電話の普及と相まって、SNS、ブログなどの「n対n」の情報流通形態を急速に身近なものとした。また、放送のデジタル化の進展は映像コンテンツのマルチユース化を推し進め、日本の「ソフトパワー」の源泉となることが期待されている。そして、IPTVやマルチメディア放送など更なる情報流通形態の多様化が進もうとしている。

このような利用環境の変化はメ

ディア産業の構造も大きく変えようとしている。デジタル化やIP化の進展は、音声、データ、映像などこれまでサービス別に構築されてきたネットワークの統合をもたらし、ケーブルテレビ、IP電話、インターネット接続サービスを一体的に提供する「トリプルプレイサービス」の展開に見られるような従来の市場を横断する形態のビジネスを生み出している。さらに、コンテンツ配信事業やプラットフォーム事業など特定のレイヤー（階層）に特化した事業者が他のレイヤーにおける事業者と連携してサービスを提供するというビジネスが勃興するなどビジネスモデルの多様化が進もうとしている。

本特集は、通信・放送を取り巻く環境が「融合」や「連携」の語で表されるように大きく変わろうとしている中で、メディア産業が今後どのように変化し、情報通信政策がその変化にどのように対応していくべきなのかという点に取り組むことを主眼にしている。

既に、政府では情報通信政策の根幹にあたる通信・放送法制の見直しの検討に着手しているが、豊嶋論文は、ネットワークの統合によりインフラの利用がより柔軟になることに伴って、従来の通信・放送法制度を整理・合理化することの可能性について考察を加えている。

また、インターネットの爆発的な利用拡大やこれを背景としたモバイルビジネスの拡大が期待されている中で、今後どのように政策を展開していくべきなのか。谷脇論文では、米国でもさかんに議論が行われている「ネットワークの中立性」を中心として、これを確保するための競争政策の具体的な展開について論じている。湧口論文は、フランスにおいて「ネットワークの中立性」の観点から開始されたインターネット上で流通する映像コンテンツに対する課税について解説している。田中論文は、米国においてネットワークに関する規制緩和が投資インセンティブや映像配信市場に及ぼした効果について分析し、メディアの融合・連携の進展と競争政策との関係を明らかにしている。

さらに、レイヤー化が進む中で利用者とコンテンツ事業とをつなぐ重要な機能として近年注目されているプラットフォーム事業に対して競争政策の方向性はどうかあるべきなのか。木戸論文では、衛星放送におけるプラットフォーム事

業を題材として、プラットフォーム事業の競争環境とコンテンツ事業に及ぼす優越的地位との関係を考察している。

そして、情報通信政策において、競争促進と対をなす視点とも言うべきものとして、国民がサービスを全国において享受できる環境をどのように構築していくべきなのかという点にも目を向ける必要がある。箴島論文は、地上デジタルテレビの難視聴対策としての衛星放送の活用について、フィールドワークを基にして利用者からの観点を踏まえた考察を行っている。

以上、本特集は、「融合」「連携」の時代におけるメディア産業と政策のあり様を、それぞれの観点から浮き彫りにしようと試みている。日本では、2011年は放送のデジタル化とブロードバンドの利用環境の整備が完了する「完全デジタル元年」と言われている。完全デジタル元年を迎えメディア産業と政策が今後どのような変化を遂げるのか読者の理解の一助となれば幸いである。